

① 札幌市の認知症施策推進計画

- 令和6年1月1日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行
- 札幌市では令和6年3月に「認知症施策推進計画」を策定



施策1 認知症に対する市民理解の推進

施策2 認知症の方と家族への支援体制の整備

チームオレンジの体制構築

認知症ガイドブック・
若年性認知症手引きの配布認知症コールセンター・
地域包括支援センター等での相談体制認知症サポーター養成講座
キャラバンメイトの育成

男性介護者の交流会(ケア友の会)

認知症高齢者sosネットワーク

認知症カフェ認証事業

高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会

認知症高齢者等身元確認シール配付事業

普及啓発・認知症市民向け研修会

高齢者虐待等対応専門職派遣事業

認知症高齢者の権利擁護



健康づくり・介護予防

介護予防センター

変化への
気づき

日常診療・在宅ケア

地域包括支援センター
ケアマネジャー

症状悪化

在宅医療・介護サービス
入院・施設サービス

認知症サポーター、近隣住民や、スーパー、銀行等の企業の理解と見守り

施策3 認知症支援に関わる職員等の資質向上及び医療と介護の連携強化・ネットワークの構築

認知症サポート医養成研修
認知症サポート医会議

在宅医療・介護連携に関する相談窓口

認知症地域支援推進員の配置

かかりつけ医認知症対応力向上研修

認知症初期集中支援チーム

認知症介護実践者等各種研修

認知症サポート医・
かかりつけ医フォローアップ研修

認知症支援事業推進委員会

認知症介護指導者会議

認知症疾患医療センターの設置

認知症の方にも
やさしいお店・事業所登録事業

若年性認知症従事者向け研修

② 背景及び現状の取組

○ 背景

認知症の方が増加※している中、認知症の方が偏見を持ってみられる傾向がある。
認知症を我が事として捉え、認知症があっても、希望と生きがいをもって、自分らしく暮らせるまちづくりが必要

※ 札幌市では、65歳以上のおよそ9人に1人が認知症と推計される（R5推計値）

○ 現状の取組の一部

認知症に対する市民理解の推進

1 認知症に広く関心を持ってもらうための取組 オレンジライトアップ



〈その他の取組〉

- ・市民向け研修会
- ・商業施設等でのパネル展
- ・映画上映会
- ・認知症VR体験

など

認知症の方と家族への支援体制の整備

2 認知症の方とご家族と地域のサポーターを中心とした支援者をつなぐ チームオレンジの体制構築



5つの区（中央・東・白石・厚別・手稲）でモデル実施中
【令和6年度】オレンジサポーター453名養成
述べ3,121人参加

◀ 図書情報館で、ご本人とご家族、サポーターからの活動発表の様子

認知症支援に関わる職員等の資質向上及び医療と介護の連携強化・ネットワークの構築

3 「認知症の方にもやさしい お店・事業所」登録事業



令和6年12月事業開始
登録数780店舗（R7.11月末）

◀ イオン北海道、日本郵便、コープさっぽろへの手交式



認知症の方にもやさしいお店・事業所
認知症の方にもやさしいまちづくりに協力しています

③ 課題と今後の対応（対応の方向性）

- 小中学生を含む若い世代からの認知症に関する正しい理解を広めることが必要
➔ 若い世代をターゲットにした認知症サポーター養成講座や普及啓発を強化する。
- 認知症のご本人の声を取り入れた取組の推進が必要
➔ 認知症のご本人の声を聞く場の設定や、認知症のご本人と共に推進する取組を推進する。
- 高齢者が身近に利用する店舗、事業所に正しい理解と合理的配慮を広めることが必要
➔ 関係機関・関係団体のほか、民間企業・事業所と連携した取組を推進する。

札幌市の目指す
認知症共生社会

